

令和4年度

事業報告書

(公財) 大阪府生活衛生営業指導センター

# 令和4年度 事業報告書

府内の生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みを進めながら、次のとおり事業を実施した。

## 第1 管理運営関係

### 1 理事会の開催(4回)

| 開催日                        | 審議事項   |
|----------------------------|--|
| 令和4年5月13日(金)<br>[第1回通常理事会] | 1 定款第8条の規定に基づき、『令和3年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について』承認を求める。  |
| 令和4年6月10日(金)<br>[第1回臨時理事会] | 1 定款第25条の規定に基づき、『理事長及び副理事長の職務執行状況』を報告する。   |
| 令和5年1月24日(火)<br>[第2回臨時理事会] | 1 定款第17条の規定に基づき、『令和4年度臨時評議員会の開催について』決議を求める。<br>2 定款第25条の規定に基づき、『理事長、副理事長及び専務理事の職務執行状況』を報告する。                           |
| 令和5年3月17日(金)<br>[第2回通常理事会] | 1 定款第7条の規定に基づき、『令和5年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)について』決議を求める。<br>2 定款第17条の規定に基づき、『令和5年度定時評議員会の開催について』決議を求める。 |

### 2 評議員会の開催(2回)

| 開催日                      | 審議事項   |
|--------------------------|--|
| 令和4年6月10日(金)<br>[定時評議員会] | 1 定款第19条の規定に基づく、議長選出について<br>2 定款第8条の規定に基づき、『令和3年度事業報告及び収支決算書(案)について』承認を求める。<br>3 定款第15条及び第24条の規定に基づき、『役員(理事)の辞任及び選任(案)について』決議を求める。<br>4 定款第11条及び第15条の規定に基づき、『評議員の辞任及び選任(案)について』決議を求める。 |
| 令和5年3月17日(金)<br>[臨時評議員会] | 1 定款第19条の規定に基づく、議長選出について<br>2 定款第7条の規定に基づき、『令和5年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込み(案)』について承認を求める。  |

## 第2 生活衛生営業経営指導事業関係

### 1 経営指導事業

「経営指導員設置要綱」に基づく経営指導員3名、事務職員1名をもって事業運営を行い、経営に関する実地指導、経営特別相談員への指導、情報の収集に努めた。

#### (1) 近畿ブロック指導センター会議

| 開催日                 | 議 題   | 開催府県 | 出席者数  |
|---------------------|---|------|---|
| 9月29日(木)<br>～30日(金) | 1 公益法人への立入検査状況について<br>2 インボイス制度開始に伴う登録の有無について<br>3 「一般貸付」推薦書の申請書類に係る申請人の押印について<br>4 文書保存について<br>5 クリーニング師研修について<br>6 衛経推薦事務代行について<br>7 生活衛生同業組合等とのオンライン会議について<br>8 収支相償の剰余金の対応について<br>9 衛生水準の確保向上事業、標準営業約款事業、経営状況調査について | 大阪府  | ・厚生労働省<br>医薬・生活衛生局<br>生活衛生課<br>1名<br>・大阪府健康医療部<br>生活衛生室<br>環境衛生課<br>2名<br>・全国センター 2名<br>・近畿ブロック<br>経営指導員等<br>2名<br>計27名 |

#### (2) 令和4年度 都道府県生活衛生営業指導センター理事長会議（リモート会議）

ア 主催 公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

イ 開催日 令和5年3月14日(火)

ウ 場所 全国生衛会館 4階 大研修室(東京都港区新橋)

電話03-5777-0341

エ 出席者 厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生課、日本政策金融公庫、  
全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センター理事長等

オ 議 題 ㉞ 生衛業の課題と対応 <厚生労働省>  
㉟ 令和5年度日本政策金融公庫予算(案)の概要等 <日本政策金融公庫>  
㊱ 都道府県指導センターの事業運営等 <全国指導センター>

### 2 生活衛生営業相談室運営事業

「生活衛生営業相談室整備要綱」に基づき、次のとおり業務運営を行った。

- (1) 相談業務は、経営指導員が常時在室し、これに従事した。  
また、相談室の運営に係る庶務一般については、事務職員が事務処理を行った。
- (2) 相談室は、土曜、日曜、祝日、休日を除く毎日開室し、相談時間は午前10時から午後4時まで行い、円滑な業務推進に努めた。
- (3) 相談方法は、面接のほか文書又は電話による相談にも応じ、事業充実に努めた。
- (4) 相談室の活用を生衛業界及び府民に周知させるため、あらゆる機会をとらえ広報活動に努めた。

窓口相談の実施状況（電話による相談を含む。）

| 業種        | 指導<br>延件数 | 指導延件数内訳 |    |    |    |     |     |     |
|-----------|-----------|---------|----|----|----|-----|-----|-----|
|           |           | 融資      | 経理 | 税務 | 労務 | 衛生  | 経営  | その他 |
| 鮓商        | 28        | 12      | 0  | 0  | 0  | 5   | 5   | 6   |
| 麺類        | 12        | 4       | 0  | 0  | 0  | 2   | 2   | 4   |
| 中華        | 36        | 12      | 0  | 1  | 3  | 6   | 6   | 8   |
| 社交        | 22        | 8       | 0  | 0  | 0  | 4   | 4   | 6   |
| 料理        | 30        | 12      | 0  | 0  | 0  | 6   | 6   | 6   |
| 飲食        | 517       | 182     | 0  | 13 | 15 | 99  | 99  | 109 |
| 喫茶        | 38        | 13      | 0  | 1  | 2  | 7   | 7   | 8   |
| 食鳥肉       | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 食肉        | 15        | 6       | 0  | 0  | 0  | 3   | 3   | 3   |
| 氷雪        | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 理容        | 52        | 20      | 0  | 0  | 0  | 10  | 10  | 12  |
| 美容        | 433       | 168     | 0  | 2  | 2  | 81  | 81  | 99  |
| 興行        | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 旅館ホテル     | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 簡宿        | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 浴場        | 27        | 10      | 0  | 0  | 1  | 3   | 5   | 8   |
| クリーニング    | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| その他(業種不明) | 0         | 0       | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   |
| 計         | 1,210     | 447     | 0  | 17 | 23 | 226 | 228 | 269 |

### 3 融資等指導事業

生活衛生関係営業の健全な育成及び経営の近代化、合理化及び振興計画に基づく事業を促進するため、各生活衛生同業組合、経営特別相談員、日本政策金融公庫南近畿地区統轄室、同公庫の大阪府内11支店等と緊密な連携を図り、「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度」等の融資制度の利用推進に努めた。

また、「生活衛生営業経営特別相談員制度要綱」に基づき、生衛業の健全な発展・振興と生活衛生の向上を図るため、経営指導員及び経営特別相談員による巡回指導、連絡会議、研修会等の開催及び情報の収集・交換を行い、事業の充実に努めた。

(1) 生活衛生同業組合連絡協議会業務

各生活衛生同業組合理事長と日本政策金融公庫大阪府内11支店の国民生活事業統轄との生活衛生同業組合連絡協議会を開催し、生衛業界における課題等についての意見交換を行った。

|       |                    |     |
|-------|--------------------|-----|
| ア 開催日 | 令和4年7月6日(水) 午前11時～ |     |
| イ 場所  | 大阪キャッスルホテル         |     |
| ウ 出席者 | 生活衛生同業組合理事長        | 13名 |
|       | 日本政策金融公庫の府内支店事業統轄等 | 13名 |
|       | 指導センター             | 2名  |
|       | 計                  | 28名 |

(2) 経営特別相談員による融資等指導業務

生活衛生関係営業経営改善資金融資の円滑な推進と組合員の経営基盤の強化を図るため、経営特別相談員により、融資、経理、税務、その他経営に係る相談指導を行った。

経営特別相談員の活動状況

| 区分     | 特別相談員の員数<br>(令和4年4月1日現在) | 特別相談員の相談<br>指導延件数 |
|--------|--------------------------|-------------------|
| 鮓 商    | 5                        | 381               |
| 麵 類    | 6                        | 394               |
| 中 華    | 5                        | 619               |
| 社 交    | 5                        | 407               |
| 料 理    | 2                        | 150               |
| 飲 食    | 6                        | 452               |
| 喫 茶    | 6                        | 583               |
| 食 鳥 肉  | 2                        | 126               |
| 食 肉    | 3                        | 217               |
| 氷 雪    | 2                        | 144               |
| 理 容    | 7                        | 607               |
| 美 容    | 3                        | 285               |
| 興 行    | 2                        | 144               |
| 旅館 ホテル | 4                        | 296               |
| 簡 宿    | 2                        | 181               |
| 浴 場    | 3                        | 223               |
| クリーニング | 6                        | 566               |
| 計      | 69                       | 5,775             |

(3) 生活衛生貸付の一般貸付に係る知事推せん書交付業務

平成25年度から日本政策金融公庫生活衛生貸付の一般貸付の申込み時に必要な「推せん書」の交付事務を大阪府から委託されている。なお、「推せん書」を必要とするのは申込金額が500万円を超える場合となっている。

本年度の交付実績は、件数246件(前年度比112.3%)、金額2,567百万円(前年度比95.0%)と、件数では前年より増加した。

推せん書交付の際は、併せて生活衛生同業組合への加入メリット等の説明を必ず行い、生活衛生同業組合への加入促進と生活衛生融資振興貸付の利用促進を図った。

なお、日本公庫のデータによると、大阪府における一般貸付の貸付実績は件数635件(前年度比96.5%)、金額3,879百万円(前年度比86.2%)、また、振興貸付の貸付実績は件数126件(前年度比88.1%)、金額1,043百万円(前年度比78.0%)と、

いずれも前年度実績を下回っている。コロナ禍は事業者の資金需要にも大きな影響を与えており、今後の動向も予測が難しい。

#### (4) 生活衛生関係営業経営改善資金貸付（「衛経」）業務

各生活衛生同業組合との連携を密にし、「衛経」の利用促進に努め、本年度の推薦実績（組合からの報告による）は、件数30件（前年度比120.0%）、金額21,752万円（前年度比111.3%）と前年実績を上回った。ただ、コロナ禍により事業者の資金需要に変化が生じていることや、感染拡大防止の観点から審査委員会の開催を中止した組合もあったこと等によりコロナ以前の水準には回復していない。

なお、日本公庫のデータによると、大阪府における貸付実績は件数28件（前年度比107.7%）、金額19,552万円（前年度比112.1%）となっている。推薦実績との乖離は、推薦と貸付実行のタイムラグによるものである。

引き続き、生衛組合にとって大きなメリットのある「衛経」の推進には取り組んでいく必要がある。

#### 組合別推薦状況（各組合からの報告による）

| 組合名   | 件数 | 金額(万円) | 組合名    | 件数 | 金額(万円) |
|-------|----|--------|--------|----|--------|
| 鮓 商   | 0  | 0      | 氷 雪    | 0  | 0      |
| 麵 類   | 0  | 0      | 理 容    | 0  | 0      |
| 中 華   | 6  | 2,600  | 美 容    | 0  | 0      |
| 社 交   | 23 | 18,972 | 興 行    | 0  | 0      |
| 料 理   | 0  | 0      | 旅館ホテル  | 0  | 0      |
| 飲 食   | 0  | 0      | 簡 宿    | 0  | 0      |
| 喫 茶   | 1  | 180    | 浴 場    | 0  | 0      |
| 食 鳥 肉 | 0  | 0      | クリーニング | 0  | 0      |
| 食 肉   | 0  | 0      | 計      | 30 | 21,752 |

## 4 生衛業特別指導事業

近年の生衛業を取巻く環境の変化は激しく、新たな課題も数多く発生し、これらの課題に適切に対応していくための連絡会議等を実施したほか、経営指導員及び各組合の経営特別相談員による専門的な経営指導等を次のとおり実施した。

### (1) 経営特別相談員等連絡会議業務

#### 連絡会議の開催（場所：大阪キャッスルホテル）

| 開催日              | 議 題  | 出席者   |
|------------------|--|---|
| 令和4年<br>7月12日(火) | 1 大阪府知事感謝状贈呈式<br>2 経営特別相談員の業務について<br>3 その他 | 特別相談員 33名<br>組合事務局等 6名<br>指導センター 5名<br>行政機関 2名<br>計 46名 |

(2) 経営特別相談員研修会業務

全国生活衛生営業指導センターからの委託を受け、次のとおり実施した。

【第 1 回】

ア開催日 令和4年7月12日(火) 14:00~16:30  
 イ場所 大阪キャッスルホテル  
 ウ出席者 47名 (内、経営特別相談員33名)

| 内 容                             | 講 師                                    |
|---------------------------------|--|
| 公庫融資の活用について                     | (株)日本政策金融公庫大阪南支店国民生活事業<br>融資第二課長 岡本 輝之 |
| 収益力向上のポイント<br>～事例に学ぶ効果的なネットの活用～ | (株)大永コンサルティング<br>中小企業診断士 永井 俊二         |
| 原油価格・物価高騰等総合緊急対策について            | (公財)大阪府生活衛生営業指導センター                    |

【第 2 回】

ア開催日 令和5年2月14日(火) 13:30~16:30  
 イ場所 大阪キャッスルホテル  
 ウ出席者 53名 (内、経営特別相談員36名)

| 内 容                                    | 講 師                                      |
|--|--|
| 最低賃金制度と各種助成金の活用について                    | 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター<br>特定社会保険労務士 雀部 都紀恵 |
| 生活衛生業にDXが必要かどうか<br>～『労力・効果・費用』から考えてみる～ | Atma (アトマ) (株)<br>コンサルティング事業部長 福岡 幸平     |
| 生産性向上という前に<br>～経済の現状を確認してみませんか～        | 大阪府生活衛生営業指導センター                          |

(3) 経営指導員及び経営特別相談員の巡回指導業務

巡回指導実施状況

| 区 分   | 経営指導員<br>延指導件数 | 特別相談員               |       | 延指導件数合計 |
|-------|----------------|---------------------|-------|---------|
|       |                | 員 数<br>(令和4年4月1日現在) | 延指導件数 |         |
| 鮓 商   | 33             | 5                   | 109   | 142     |
| 麵 類   | 42             | 6                   | 98    | 140     |
| 中 華   | 30             | 5                   | 156   | 186     |
| 社 交   | 56             | 5                   | 159   | 215     |
| 料 理   | 32             | 2                   | 38    | 70      |
| 飲 食   | 140            | 6                   | 121   | 261     |
| 喫 茶   | 63             | 6                   | 153   | 216     |
| 食 鳥 肉 | 10             | 2                   | 32    | 42      |
| 食 肉   | 43             | 3                   | 56    | 99      |
| 氷 雪   | 26             | 2                   | 36    | 62      |
| 理 容   | 49             | 7                   | 232   | 281     |
| 美 容   | 59             | 3                   | 57    | 116     |
| 興 行   | 20             | 2                   | 37    | 57      |

| 区 分    | 経営指導員<br>延指導件数 | 特別相談員                              |       | 延指導件数合計 |
|--------|----------------|------------------------------------|-------|---------|
|        |                | 員 数<br><small>(令和4年4月1日現在)</small> | 延指導件数 |         |
| 旅館ホテル  | 32             | 4                                  | 73    | 105     |
| 簡 宿    | 27             | 2                                  | 50    | 77      |
| 浴 場    | 42             | 3                                  | 66    | 108     |
| クリーニング | 32             | 6                                  | 162   | 194     |
| 計      | 736            | 69                                 | 1,635 | 2,371   |

## 5 分野調整等指導事業

「分野調整指導事業実施要綱」に基づき、分野調整事業協議会を設置運営した。

現在まで府において調整事例はないが、今までどおり、各生活衛生同業組合、関係行政部局と連携を密にし、管内の営業者及び進出大企業等の事業活動の把握に努めた。

### (1) 分野調整指導事業協議会の設置運營業務

生衛業における分野調整等に係る専門的な相談、事業、調整等を円滑に実施するため、次の分野調整指導事業協議会委員により同協議会を運営開催した。

#### ア 分野調整指導事業協議会委員

| 区 分  | 氏 名    | 所 属 及 び 職 名        | 備 考     |
|------|--------|--------------------|---------|
| 委員長  | 村上 亨   | 追手門学院大学 経済学部教授     | 学識経験者   |
| 副委員長 | 水野 一郎  | 関西大学 商学部教授         | 事業活動調整員 |
| 委員   | 笹倉 淳史  | 関西大学 商学部教授         | 事業活動調整員 |
| 委員   | 澤村 美賀  | 〔公社〕全国消費生活相談員協会 理事 | 消費者代表   |
| 委員   | 渡久地 歌子 | 関西生活者連合会 理事長       | 消費者代表   |
| 委員   | 福長 徳治  | 社交飲食業生活衛生同業組合 理事長  | 業界代表    |

※任期3年：令和5年11月30日まで

#### イ 協議会開催状況

| 開 催 日            | 場 所                              | 議 題  |
|------------------|----------------------------------|--|
| 令和5年<br>2月16日(木) | 大阪市中央区天満橋京町1-1<br>大阪キャッスルホテル 鶴の間 | 1 令和4年度 分野調整事例報告<br>2 ふぐ処理登録者の規制に関する条例と<br>ふぐ処理試験について<br>3 その他 |

### (2) 事業活動調整事業

「事業活動調整員制度」に基づき、生活衛生関係営業の事業活動に係る大企業等との紛争処理に関する資料の収集及び報告に努めた。

- ・事業活動調整員 水野 一郎 (平成24年1月23日から令和5年11月30日まで)
- ・事業活動調整員 笹倉 淳史 (平成29年12月1日から令和5年11月30日まで)



## 6 地区生活衛生営業相談指導事業

生活衛生関係営業者の経営の健全化及び振興を促進し、その衛生水準の向上と組織強化を図るため、府内11地域等で融資や経営等に関して地域の实情に即した形での相談会を開催し、生活衛生関係営業者に密着した経営指導を行うとともに、地域の衛生水準の向上と組織強化を図ることとした。

### (1) 相談指導業務

「地区生活衛生営業相談指導事業実施要綱」に基づき、日本政策金融公庫と連携し、次のとおり相談事業を実施した。

#### ○主な指導内容

- ア 生活衛生貸付の推進について
- イ 生活衛生関係営業経営改善貸付の利用状況について
- ウ 生活衛生関係営業経営改善貸付における未入金口、事故口等の事後指導について
- エ 生活衛生貸付事務取扱上の留意点について
- オ 生活衛生各業種別設備投資動向について
- カ その他

#### 地区別開催状況

| 開催日        | 地区名 | 出席状況 |     |     |      |
|------------|-----|------|-----|-----|------|
|            |     | 事業者  | 公庫  | セラー | 計    |
| 令和4年10月24日 | 東大阪 | 5人   | 3人  | 1人  | 9人   |
| 令和4年10月25日 | 阿倍野 | 10人  | 4人  | 2人  | 16人  |
| 令和4年11月8日  | 大阪西 | 6人   | 3人  | 1人  | 10人  |
| 令和4年11月10日 | 大阪南 | 9人   | 4人  | 1人  | 14人  |
| 令和4年11月14日 | 十三  | 7人   | 4人  | 1人  | 12人  |
| 令和4年11月16日 | 玉出  | 9人   | 3人  | 1人  | 13人  |
| 令和4年11月28日 | 吹田  | 7人   | 3人  | 2人  | 12人  |
| 令和4年12月2日  | 大阪  | 7人   | 4人  | 2人  | 13人  |
| 令和5年2月13日  | 泉佐野 | 3人   | 4人  | 2人  | 9人   |
| 計          | 延9回 | 63人  | 32人 | 13人 | 108人 |

### (2) 生活衛生改善貸付に係る事務打合せ会業務

生活衛生関係営業の経営等の安定を促進するため、各生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫支店の実務責任者との事務打ち合わせ会を8月上旬に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

## 7 税務相談等指導事業

生活衛生関係営業者に対する経営相談の一環として、窓口、電話等により税務に関する相談を受け付けるとともに、生活衛生同業組合が実施する税務相談会の支援を行う等生活衛生関係営業者の経営相談事業の充実に努めた。

## 8 生衛業情報化整備事業

近年の多様化した消費者ニーズに対応するため、ネットワークシステムを通じ、国からの食品や環境等に関する通達・通知等の法令・指導の情報及び日本政策金融公庫からの融資内容、金利等に関する融資情報等の収集、整理を行い、それにより経営相談及び指導事業の充実強化に努めた。

これらの情報を正確かつ迅速に各生活衛生同業組合に伝達するとともに府民からの相談、各生活衛生同業組合からの情報などの分類整理を行い、生活衛生関係営業の経営の安定と府民の衛生水準の維持向上に努めた。

また、今年度は、ホームページを全面リニューアルし、当法人のホームページのサイト利用者が情報収集しやすいよう環境整備に努めるとともに、ツイッターへの情報のツイートや、インスタグラムのダイレクトメッセージ機能を活用できるよう、利用者のニーズに対応できるシステム構築を図った。

本年度のホームページのアクセス件数は、13,982件（対前年度比47.6%）となり、月の平均は1,165件であった。

## 9 苦情処理等相談事業

府民の消費生活の安定向上を図るため、消費者、利用者等からの苦情相談に対応するとともに消費者、利用者等が安心して生衛業のサービスを利用できるようサービスの質の向上に努めた。

令和4年度に消費者等から寄せられた苦情相談は、次のとおりである。

| 業 種    | 件 数 | 主 な 苦 情 等 の 内 容   |
|--------|-----|-------------------|
| クリーニング | 2   | 料金に関すること          |
| 飲食（鮎）  | 1   | 店の衛生管理、体調不良に関すること |
| 美容     | 1   | 施術に関すること          |

## 10 広 報 事 業

全国センター作成の組合加入促進チラシや指導センターのリーフレットを、関係行政機関及び各生活衛生同業組合並びに日本政策金融公庫等、関係機関に配付し、広く広報活動に努めた。

また、府内における新規営業者を抽出して、指導センターと生活衛生同業組合の活動案内のチラシを配付し、広報活動に努めた。

消費者に対しては、機会があるごとに各生活衛生同業組合の事業内容等を広報し、消費者の利益の擁護と府民生活の安全・安心に努めた。

## 令和4年度 クリーニング師等研修講習事業報告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2の規定に基づく、クリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定に基づく、業務従事者に対する講習を実施した。

実施に当たっては、関係行政機関（大阪府、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市、）及び関係業界と連携を図り、研修及び講習の適切な実施に努めた。

また、府域のクリーニング所及びクリーニング師に郵送による受講勧奨を行うなど、研修及び講習の受講率の向上を図った。

### 1 研修、講習内容及び講師

| 科 目   | 講 師                               | 備 考                    |
|---|-----------------------------------|------------------------|
| 【衛生法規及び公衆衛生】<br>1 クリーニング業法の解説<br>2 衛生法規の概要<br>3 公衆衛生の概要<br>4 クリーニング業と公衆衛生   | 元大阪府環境衛生監視員<br>佐藤 長四郎             | 研修、講習時間<br>4科目<br>計4時間 |
| 【洗たく物の受取、保管及び引渡】<br>1 受取、保管及び引渡し<br>2 品質の表示と取扱い<br>3 消費者への説明及び苦情  | 関西繊維商品めんてなんす研究会<br>繊維製品品質管理士 西山 誠 |                        |
| 【洗たく物の処理】<br>1 ドライクリーニング 2 ランドリー<br>3 特殊クリーニング 4 溶剤と洗剤<br>5 洗たく物の消毒<br>【繊維及び繊維製品】<br>1 繊維の種類 2 繊維の鑑別<br>3 繊維製品の製法 | 大阪府クリーニング研究所<br>所長 桑野 富夫          |                        |

### 2 研修、講習実施状況

#### (1) クリーニング師研修

| 開 催 日           | 場 所         | 受 講 者<br>(修了証書交付者) |
|-----------------|-------------|--------------------|
| 令和4年11月23日(水) 祝 | エル・おおさか     | 29名                |
| 令和5年1月29日(日)    | 大阪府クリーニング会館 | 65名                |
| 第2型(通信による講習)    | (通信受講者)     | 14名                |
| 計               |             | 108名               |

#### (2) 業務従事者講習

| 開 催 日          | 場 所     | 受 講 者<br>(修了証書交付者) |
|----------------|---------|--------------------|
| 令和4年9月23日(金) 祝 | エル・おおさか | 52名                |
| 令和4年12月15日(木)  | 八尾市文化会館 | 39名                |
| 第2型(通信による講習)   | (通信受講者) | 123名               |
| 計              |         | 214名               |

## 令和4年度 標準営業約款事業報告

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第57条の12の規定に基づき、クリーニング、理容、美容、麺類飲食及び一般飲食の5同業組合と密接な連絡をとりながら、大阪府内で営業を行う申出者及び再登録の申出者を登録し、生衛業界の経営の健全化及び登録業務の推進に努めた。

### 標準営業約款登録審査委員会委員

| 区 分               | 氏 名     | 所 属 及 び 役 職 名         |
|-------------------|---------|-----------------------|
| 学 識 経 験 者         | 水 野 一 郎 | 関西大学商学部教授             |
|                   | 木 村 直 昭 | 大阪府健康医療部生活衛生室環境衛生課長   |
|                   | 湯 城 正 恵 | 大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課長 |
| 指導センターの意見を代表する者   | 森 岡 吉 竹 | 大阪府理容生活衛生同業組合理事長      |
|                   | 北 里 哲 郎 | 大阪府美容生活衛生同業組合理事長      |
|                   | 泰 地 偉 夫 | 大阪府クリーニング生活衛生同業組合理事長  |
|                   | 杉 本 良 一 | 大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合理事長   |
|                   | 阿 藤 政 己 | 大阪府飲食業生活衛生同業組合理事長     |
| 利用者又は消費者の意見を代表する者 | 澤 村 美 賀 | (公社)全国消費生活相談員協会理事     |
|                   | 渡久地 歌 子 | 関西生活者連合会理事長           |
|                   | 岡 本 孝 子 | なにわの消費者団体連絡会事務局長      |

※任期3年：令和6年6月30日まで

### 1 標準営業約款登録審査委員会の開催状況

| 開 催 日        | 場 所    | 審 査 内 容         |
|--------------|--------|-----------------|
| (令和4年 7月31日) | (書面審査) | 8月1日登録分約款申請内容審査 |
| 令和5年 1月23日   | 大阪料理会館 | 2月1日登録分約款申請内容審査 |

### 2 登録状況

#### (1) クリーニング業

| 登録期日     | 新規・再登録の別 | クリーニング所 |    | 取 次 所 |    | 計  |    | 備 考 |
|----------|----------|---------|----|-------|----|----|----|-----|
|          |          | 申請      | 登録 | 申請    | 登録 | 申請 | 登録 |     |
| 令和4年8月1日 | 新 規      | 0       | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |     |
|          | 再登録      | 5       | 5  | 0     | 0  | 5  | 5  |     |
| 令和5年2月1日 | 新 規      | 0       | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |     |
|          | 再登録      | 1       | 1  | 4     | 4  | 5  | 5  |     |
| 計        | 新 規      | 0       | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |     |
|          | 再登録      | 6       | 6  | 4     | 4  | 10 | 10 |     |

(2) 理 容 業

| 登 録 期 日  | 新規・再登録の別 | 申 請 | 登 録 | 備 考 |
|----------|----------|-----|-----|-----|
| 令和4年8月1日 | 新 規      | 1   | 1   |     |
|          | 再 登 録    | 14  | 14  |     |
| 令和5年2月1日 | 新 規      | 1   | 1   |     |
|          | 再 登 録    | 7   | 7   |     |
| 計        | 新 規      | 2   | 2   |     |
|          | 再 登 録    | 21  | 21  |     |

(3) 美 容 業

| 登 録 期 日  | 新規・再登録の別 | 申 請 | 登 録 | 備 考 |
|----------|----------|-----|-----|-----|
| 令和4年8月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 20  | 20  |     |
| 令和5年2月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 7   | 7   |     |
| 計        | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 27  | 27  |     |

(4) 麵 類 食 堂 業

| 登 録 期 日  | 新規・再登録の別 | 申 請 | 登 録 | 備 考 |
|----------|----------|-----|-----|-----|
| 令和4年8月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 0   | 0   |     |
| 令和5年2月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 0   | 0   |     |
| 計        | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 0   | 0   |     |

(5) 一 般 飲 食 業

| 登 録 期 日  | 新規・再登録の別 | 申 請 | 登 録 | 備 考 |
|----------|----------|-----|-----|-----|
| 令和4年8月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 1   | 1   |     |
| 令和5年2月1日 | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 0   | 0   |     |
| 計        | 新 規      | 0   | 0   |     |
|          | 再 登 録    | 1   | 1   |     |

### 3 登録件数（令和5年3月末現在）

| クリーニング業 |     |    | 理容業 | 美容業 | 麺類飲食業 | 一般飲食業 | 計     |
|---------|-----|----|-----|-----|-------|-------|-------|
| クリーニング  | 取次所 | 計  |     |     |       |       |       |
| 30      | 10  | 40 | 844 | 170 | 10    | 20    | 1,084 |

### 4 広報事業

11月を「標準営業約款の普及登録促進月間」と位置付け、次のような取組みを行った。

#### (1) 広報紙等への記事掲載

大阪府、市町村、保健所（大阪府及び保健所設置市）等に対し広報紙への記事掲載を依頼し、「府政だより」、大阪府のホームページをはじめ、多くの市町村の広報紙に記事が掲載された。

#### (2) 生活衛生同業組合の機関紙による周知

標準営業約款に係る生活衛生同業組合（5組合）の機関紙に広告記事の掲載を行い、組合員を中心に登録促進に向けた周知を行った。

#### (3) リーフレットの配付

標準営業約款に係る生活衛生同業組合（5組合）に（公財）全国生活衛生営業指導センターが作成したリーフレットを配布し、周知を行った。

# 令和4年度 経営状況調査事業報告

## 1 調査目的

本事業調査は、消費者ニーズの多様化、厳しい経営環境等が続く生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）において、月次で経営状況を定期的に調査・把握し、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用する。

また、それを個々の営業者に情報提供を行い、営業者が経営判断を行う材料にしてもらい、もって生衛業の振興及び経営安定化に資することを目的とする。

当指導センターは、本調査を公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから委託を受け実施した。

## 2 調査件数

70件

### 《調査件数内訳》

|          |    |         |     |         |    |          |    |
|----------|----|---------|-----|---------|----|----------|----|
| ① 鮓商     | 3件 | ② 麺類食堂業 | 4件  | ③ 中華料理業 | 4件 | ④ 社交飲食業  | 5件 |
| ⑤ 料理業    | 3件 | ⑥ 飲食業   | 6件  | ⑦ 喫茶飲食業 | 5件 | ⑧ 食鳥肉販売業 | 5件 |
| ⑨ 食肉     | 3件 | ⑩ 氷雪販売業 | 10件 | ⑪ 理容    | 4件 | ⑫ 美容     | 2件 |
| ⑬ 大阪興行協会 | 2件 | ⑭ 旅館ホテル | 4件  | ⑮ 公衆浴場業 | 5件 | ⑯ クリーニング | 5件 |

## 3 実施時期

四半期ごとに4回実施した。

| 調査回 | 調査対象期間      | 調査実施時期      |
|-----|-------------|-------------|
| 第1回 | 令和4年1月～3月   | 令和4年5月～6月   |
| 第2回 | 令和4年4月～6月   | 令和4年8月～9月   |
| 第3回 | 令和4年7月～9月   | 令和4年11月～12月 |
| 第4回 | 令和4年10月～12月 | 令和5年1月～2月   |

# 令和4年度 景気動向等アンケート調査事業報告

## 1 調査目的

本事業調査は、生衛業界の景気動向及び設備投資動向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域実状等の定性的な把握に努め、生活衛生関係営業の健全な育成及び将来の展望を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

当指導センターは、公益財団法人全国生活衛生営業指導センターから委託を受け実施した。

## 2 調査件数

70件

### 《調査件数内訳》

- |          |    |         |    |         |     |          |    |
|----------|----|---------|----|---------|-----|----------|----|
| ① 鮓商     | 4件 | ② 麺類食堂業 | 5件 | ③ 中華料理業 | 3件  | ④ 社交飲食業  | 3件 |
| ⑤ 料理業    | 5件 | ⑥ 飲食業   | 3件 | ⑦ 喫茶飲食業 | 4件  | ⑧ 食鳥肉販売業 | 8件 |
| ⑨ 食肉     | 2件 | ⑩ 冰雪販売業 | 7件 | ⑪ 理容    | 3件  | ⑫ 美容     | 2件 |
| ⑬ 大阪興行協会 | 5件 | ⑭ 旅館ホテル | 3件 | ⑮ 公衆浴場業 | 10件 | ⑯ クリーニング | 3件 |

## 3 実施時期

四半期ごとに4回実施した。

| 調査回 | 調査対象期間       | 調査実施時期       |
|-----|--------------|--------------|
| 第1回 | 令和 4年 4月～ 6月 | 令和 4年 5月～ 6月 |
| 第2回 | 令和 4年 7月～ 9月 | 令和 4年 8月～ 9月 |
| 第3回 | 令和 4年10月～12月 | 令和 4年11月～12月 |
| 第4回 | 令和 5年 1月～ 3月 | 令和 5年 1月～ 2月 |



# 令和4年度 受動喫煙防止対策事業助成金交付事務事業報告

## 1 事業目的

本事業は、「健康増進法の一部を改正する法律」(平成30年法律第78号)の趣旨に鑑み、労働者災害補償保険の適用を受けない飲食業者が、その事業場において実施する望まない受動喫煙の防止を図るために講ずべき措置を支援するため、受動喫煙防止のための施設設備の整備に要する費用の一部を助成金として交付する事務の一部を全国生活衛生営業指導センターの委託を受けて実施した。

## 2 申請件数等

### (1) 令和4年度

(令和4年4月～令和5年3月末日)

| 業種          | 申請件数 | 助成金額(円)   |
|-------------|------|-----------|
| 飲食店営業(一般飲食) | 2件   | 1,502,000 |

### (2) 延べ申請件数及び助成金額

| 業種           | 申請件数 | 助成金額(円)    |
|--------------|------|------------|
| 飲食店営業(麺類)    | 1件   | 400,000    |
| 飲食店営業(一般飲食)  | 18件  | 14,789,000 |
| 飲食店営業(すし店)   | 4件   | 3,227,000  |
| 喫茶店営業        | 5件   | 3,740,000  |
| 飲食店営業(中華料理業) | 2件   | 1,662,000  |
| 飲食店営業(社交業)   | 3件   | 1,604,000  |
| 計            | 33件  | 25,422,000 |

※申請件数のうち社交業の1件は、交付決定後、事業廃止(助成金額には含まず)。

## 附 属 明 細 書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。